

第81回国民スポーツ大会冬季大会  
スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）



# JAPAN GAMES

## 甲府市実行委員会 第2回総会

日 時 令和8年5月25日（月）午後3時00分～

場 所 甲府市役所4階 大会議室（防災対策室）

## 目 次

- 報告事項 1 大会公式ポスター及び規定書体の決定について・・・ P. 1
- 報告事項 2 各種業務（広報、保健医療、警備防災、輸送・交通）  
基本方針について・・・ P. 2
- 報告事項 3 各種要項（競技実施、宿泊、輸送・交通、医療・救護）について・ P. 6
- 報告事項 4 第 8 1 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会  
甲府市協賛取扱要項について・・・ P. 2 4
- 報告事項 5 第 8 1 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会  
ボランティア募集要項について・・・ P. 2 6
- 報告事項 6 第 8 1 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会  
甲府市売店設置・運営要項について・・・ P. 2 8
- 第 1 号議案 甲府市実行委員会役員の変更について・・・ P. 3 5
- 第 2 号議案 令和 7 年度事業報告及び令和 7 年度収入支出決算報告・・・ P. 3 6
- 第 3 号議案 令和 8 年度事業計画及び令和 8 年度収入支出予算・・・ P. 3 9
- 第 4 号議案 チケット販売実証事業について・・・ P. 4 1
- 第 5 号議案 常任委員会に委任する事項について・・・ P. 4 3

## 報告事項1

### 大会公式ポスター及び規定書体の決定について

#### 【大会公式ポスター】



#### 【制作者】

山梨県立甲府南高等学校 志賀 日和（しが ひより）さん

#### <デザイン>

勇ましく堂々とそびえる富士山を舞台に、頂上で輝く朝日を目指して進む選手達の姿を表現しています。夜明け前に武士が出陣し、日の出とともに戦いへ挑んだように、選手達もまた日々努力を重ね、勝利へ向かって力強く進むイメージを重ね合わせています。選手一人ひとりが自らの限界を超え、戦いに挑む武将のような強さと覚悟を胸に大会に臨み、輝かしい栄光をつかみ取ることを願って構成しています。

#### 【テーマの規定書体】

◆ いざ出陣! KOFU国スポ<sup>20</sup><sub>27</sub>

## 第 8 1 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会 広 報 基 本 方 針

第 8 1 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（以下「国スポ冬季大会」という。）における広報活動については、多様な媒体を活用した広報活動を積極的に展開し、国スポ冬季大会を身近に感じてもらい、スポーツへの参加、観戦、運営協力を促進するとともに、歴史、文化、自然など本市が持つ地域資源の魅力を全国に向けて発信する。

### 1 啓発物による広報

市役所等の公共施設へ横断幕やのぼり旗の設置、ポスターを掲示し、国スポ冬季大会の機運醸成を図る。

### 2 広報誌等の活用

広報誌やラジオ等を活用した広報活動を展開する。

### 3 インターネットの活用

市ホームページ、ニュースサイト及び SNS、Y o u T u b e などを活用し、広域的かつ効果的に広報活動を展開する。

### 4 イベントによる活動

市や関係団体等が主催する各種イベントと連携した広報活動を実施する。

### 5 開催地の PR

国スポ冬季大会の会場において、甲府の歴史・文化・自然を紹介するコーナーを設置し、本市の魅力を PR する。

## 第 8 1 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会 保 健 医 療 基 本 方 針

第 8 1 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会における保健医療については、医療機関等との密接な連携のもとに、大会に参加する選手・監督・大会役員、都道府県本部役員、競技会役員、競技役員、視察員、報道員（以下「大会参加者」という。）及び、一般観覧者が安全・安心な環境のもと、競技及び観覧ができるよう対策を講じる。

### 1 医療救護対策

大会参加者及び一般観覧者の傷病等発生時に、迅速かつ適切な処置がとれるよう、医師、看護師を救護所に配置し、医療救護に万全な体制を整える。

### 2 食品衛生対策

大会参加者及び一般観覧者の食の安全・安心を確保するため、食品取扱者に対し、食品衛生に関する知識及び意識の啓発を図り、食料・飲料水等に起因する事故を未然に防止する。

### 3 感染症対策

大会参加者及び一般観覧者の感染症の蔓延を予防するため、インフルエンザ等の感染症に関する知識及び意識の啓発を図るとともに、手洗いうがいの励行等感染症対策を講じる。

### 4 環境整備対策

大会参加者及び一般観覧者に清潔で快適な環境を提供するため、会場及びその周辺の美化、廃棄物の適正処理、リサイクルの推進に努めるとともに、環境衛生に関する意識の啓発を図る。

## 第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会 警備防災基本方針

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会における警備防災については、関係機関・団体と連携のもと、大会に参加する選手・監督・大会役員、都道府県本部役員、競技会役員、競技役員、視察員、報道員（以下「大会参加者」という。）及び、一般観覧者の事件、事故や、競技会場における火災及びその他の災害を未然に防止するとともに発生時の措置について迅速な対応を期し、被害を最小化する中で、安全かつ円滑な大会運営を図る。

### 1 警備対策

- (1) 競技会場における事件及び事故を予防するため、防犯意識の啓発を図るとともに、競技会場の警備巡回を行う。
- (2) 人の滞留・混雑が予想される場所においては、一般観覧者等の整理・誘導を行い、転倒等の事故を未然に防止する。
- (3) 事件及び事故が発生した場合、速やかに関係機関に通報し、応急対策等を講じるとともに、情報を収集し、実施本部に伝達する。

### 2 防災対策

- (1) 競技会場における火災及びその他災害の予防のため、防災意識の啓発を図るとともに、消防設備及び避難経路を確認・点検する中で、必要な防災対策を行う。
- (2) 火災及びその他災害が発生した場合、大会参加者等の安全確保を最優先とした対応を行うとともに、速やかに情報を収集し、関係機関に伝達する。

## 第 8 1 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会 輸 送 ・ 交 通 基 本 方 針

第 8 1 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会に参加する、選手・監督、大会役員、都道府県本部役員、競技会役員、競技役員、視察員、報道員（以下「大会参加者」という。）及び、一般観覧者の輸送・交通については、関係機関等と連携し、道路及び交通の状況を十分考慮し、円滑な輸送と万全な安全対策をとる。

### 1 大会参加者の輸送手段

大会参加者の競技会場への輸送については、円滑な輸送を確保するため、輸送計画を策定し、シャトルバスを運行する。

### 2 乗車方法及び運賃

シャトルバスを利用する大会参加者は、指定のバス停等から乗車し、運賃は無料とする。なお、大会参加者がシャトルバス以外の公共交通機関を利用する場合は、所定の料金を支払う。

### 3 一般観覧者の輸送手段

一般観覧者の輸送手段は、関係機関の協力により路線バスの増発等を行い、バス、タクシー等の公共交通機関の利用を促す。

### 4 交通安全対策

会場及び会場周辺の円滑な交通と安全を図るため、関係団体の協力を得る中で、交通整理等を行う人員の配置や、誘導看板設置等の措置を講じる。

**報告事項3****競技実施要項について**

## ◇ 正 式 競 技 ◇

**スケート競技**

1 期 日 2027年1月27日(水)から2月10日(水)まで(期間中10日間)

実施競技	競 技 期 間
スピード	2027年1月27日(水)から1月30日(土)まで(4日間)
ショートトラック	2027年2月9日(火)から2月10日(水)まで(2日間)
フィギュア	2027年2月5日(金)から2月8日(月)まで(4日間)

## 2 会 場

会 場 地	実 施 競 技	競 技 会 場
岐阜県恵那市	スピード	岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場
山梨県甲府市	ショートトラック	山梨県小瀬スポーツ公園アイスアリーナ
山梨県甲府市	フィギュア	山梨県小瀬スポーツ公園アイスアリーナ

## 3 種別、種目及び参加人員

(1) 種別及び種目

ア スピード

種 別	種 目
成年男子	500m・1000m・1500m・5000m・2000m R
成年女子	500m・1000m・1500m・3000m・2000m R
少年男子	500m・1000m・1500m・5000m・10000m・2000m R
少年女子	500m・1000m・1500m・3000m・2000m R

イ ショートトラック

種 別	種 目
成年男子	500m・1000m・5000m R
成年女子	500m・1000m・3000m R
少年男子	500m・1000m
少年女子	500m・1000m

ウ フィギュア

種 別	種 目
成年男子	ショートプログラム フリースケーティング
成年女子	
少年男子	
少年女子	

## (2) 参加人員

種別	監督	選手	都道府県	小計	合計
成年男子	12名以内	30名以内	47	1都道府県 66名以内	858名以内
成年女子					
少年男子		24名以内			
少年女子					

各都道府県は、監督12名、選手54名、計66名以内で編成し、各種別の参加者数は上記のとおりとする。ただし、総計858名を超える場合は、公益財団法人日本スケート連盟が調整する。成年選手が監督を兼任する場合、競技・種別を跨ぐ兼任は認めない。また、専任監督の種別の兼任は認めるが、競技を跨ぐ兼任は認めない。

参加申込締切り後の監督交代（変更）は、疾病、傷害等の特別な場合のみ認めるものとし、原則として監督会議開始までとするが、やむを得ない事情により監督会議後に参加申し込みをした監督が不在となる場合は、監督の交代（変更）を認める場合がある。

### ア スピード

(ア) 各都道府県のエントリーは、第80回の国民スポーツ大会で各種別の総合順位が1位から16位までの都道府県は各種別最大8名まで、17位以下の都道府県は各種別最大5名までとする。ただし、国民スポーツ大会開催県が17位以下の場合は16位に繰り上げる。

各都道府県の種別順位が16位までの中に得点が得られなかった場合、順位が決定している都道府県以下の順位の決定は、各種目予選から決勝までのレースごとにパフォーマンスポイントを1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点を与えて都道府県ごとの合計得点により以降の順位を決定する。この場合、長距離（3000m・5000m・10000m）に限り、1位12点、2位11点、3位10点、4位9点、5位8点、6位7点、7位6点、8位5点、9位4点、10位3点、11位2点、12位1点とする。

(イ) 1種目2名以内、1名2種目（リレーは除く。）以内とする。また、最大枠の中で各種目1名の補欠をエントリーできる。リレーのエントリーは1チーム6名以内とし、競技は4名で行う。

(ウ) エントリー後における選手の交代は、公益財団法人日本スケート連盟スピードスケート競技規則運用マニュアルに定める事由に準ずる。

(エ) スピードとショートトラックに重複してエントリーすることはできない。

(オ) 監督はスピード、ショートトラック、フィギュアを合わせて12名以内とする。

### イ ショートトラック

(ア) 第80回の国民スポーツ大会で各種別の総合順位が1位から8位までの都道府県と、前年の全日本都道府県対抗競技会で、各種別の総合順位が上記8位までを除いた都道府県で、各種別それぞれ8位まで、計16の都道府県は、成年男女種別各5名以内、少年男女種別各2名以内とし、17位以下の都道府県は各種別1名とし、国民スポーツ大会開催県が17位以下の場合は16位に繰り上げ、以下の順位を繰り下げる。第80回の

国民スポーツ大会の各都道府県の種別順位が8位までの中に得点が得られなかった場合は、全日本都道府県対抗競技会の成績による。

(イ) 1種目2名以内、1名2種目（リレーは除く。）以内とする。また、最大枠の中で各種目1名の補欠をエントリーできる。リレーのエントリーは1チーム5名以内とし、競技は4名で行う。

16位までの都道府県少年男女種別と17位以下の都道府県各種別については、エントリー後に病気、けが等で出場できない場合は、抽選会以前でレフェリーが認めた時に限り変更することができる。

(ウ) 上記以外のエントリー後における選手の交代は、公益財団法人日本スケート連盟スピードスケート競技規則運用マニュアルに定める事由に準ずる。

(エ) ショートトラックとスピードに重複してエントリーすることはできない。

(オ) 監督はスピード、ショートトラック、フィギュアを合わせて12名以内とする。

#### ウ フィギュア

(ア) 参加人数は、各種別とも1都道府県1チーム2名とする。

参加都道府県は、aからcに該当する最大16チームである。

a 第80回の国民スポーツ大会で、各種別の総合順位が上位8チームで第81回国民スポーツ大会冬季大会フィギュア競技予選会参加申込締切日までに大会出場の意向を提出したチーム

b 第81回国民スポーツ大会冬季大会フィギュア競技予選会において出場権を得たチーム

c 開催都道府県で第81回国民スポーツ大会冬季大会フィギュア競技予選会参加申込締切日までに大会出場の意向を提出したチーム

(イ) 監督はスピード、ショートトラック、フィギュアを合わせて12名以内とする。

## 4 競技上の規定及び競技方法

### (1) スピード

ア 公益財団法人日本スケート連盟シングルトラックスピードスケート競技特別規則による。トラックは、「387.36m標準シングルトラック（Cタイプ）」を使用する。

イ 競技は個人及び都道府県対抗とし、種目ごとに予選及び決勝を行う。なお、予選及び決勝は、次の方法により行う。

(ア) 予選は、各都道府県からの出場申込記載順によりシードして組み合わせる。

(イ) 決勝出場者

a 8名以内（男女500m、男女1000m、男女1500m）

b 12名以内（男子5000m、男子10000m、女子3000m）

(ウ) 出場者数が上記の人数を超えた場合は予選を行う。ただし、申込者数が9名の場合は、予選を行わず決勝とする。

(エ) 男女500m、1000m、1500mについては、出場者数により準決勝を行うことができる。

(オ) 500mとリレー競技では、決勝A（1位～4位）及び決勝B（5位～8位）を行い、順位を決定する。ただし、参加者（チーム）が6名（チーム）以内の場合は決勝のみと

する。

(カ) 組合せに当たっては、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本スケート連盟イベントコーディネーター、レフェリー及びスピード委員が立会い、責任をもって調整する。

ウ リレーの編成は、エントリー選手であれば予選と決勝で同一選手でなくてもよい。ただし、メンバー及び出走順の提出はリレー競技開始1時間前までとし、スケートの破損、選手の負傷等の特別な理由による変更の申し出は、リレー競技開始30分前までとする。

エ 責任先頭制の競技方法を採用する。

(ア) 責任先頭を課す距離及び回数は、次のとおりとする。

1000m (1回) 、1500m (1回) 、3000m (2回) 、5000m (4回) 、  
10000m (8回)

(イ) 責任先頭判定ラインは、両ストレートの中央に、走路に直角に引いた線とし、シングルトラック競技のフィニッシュの判定基準により行う。ただし、責任先頭の回数は、1000mを除きスタート後最初の判定ラインを除外する。

(ウ) 責任先頭の負荷種目の順位は、責任先頭を完了した者を優先して、到着順で順位を決定する。また、責任先頭を完了しなかった者は、取得した回数の多少にかかわらず到着順とする。ただし、男子10000mにおいては、責任先頭を完了した者を優先して到着順に順位を決定し、次に回数未完了者の中で、取得回数の多い順に順位を付け、同回数場合は到着順で決定する。さらに、未取得の者が到着順にこれに続く。

オ 抗議は、監督を通じてのみ行うことができる。

カ 出場選手の安全装具の装着について、次のとおり定める。

(ア) レーシングスーツはカットレジスタンス素材（部分的含む）が望ましい

(イ) ASTM基準のヘルメットの着用

(ウ) 革製又はカットレジスタンス素材の手袋の着用

(エ) シンガード（脛あて）の着用

(オ) ネックプロテクションの着用

(カ) アンクルプロテクションの着用

(キ) ブレードの両端は最小半径10mmで丸くされていること

キ 補欠選手との変更又は棄権する場合は、当該種目の開始1時間前までに、所定の様式に必要事項を記入の上、文書で届け出を行うものとする。

## (2) ショートトラック

ア 公益財団法人日本スケート連盟ショートトラックスピードスケート競技特別規則による。トラックは、標準ショートトラックを使用する。

イ 競技は個人及び都道府県対抗とする。

ウ 出場者をもって予選、準決勝、決勝、順位決定レースを行い、順位を決定する。なお、予選及び決勝は、次の方法により行う。

(ア) 各種目ともエリミネーション方式とし、ラウンド及び組数は、出場者数に基づいて設定する。

(イ) レフェリー救済者を除き、500m、1000mの準決勝及び決勝は4名までの編成とする。

(ウ) レフェリー救済者を除き、各レースの1位、2位の者は次のラウンドに進出できる。

(エ) 同種別のレース間に最低15分間の休憩時間をおく。

(オ) 成年男子リレーの予選、準決勝は3000mで行う。

エ 各種目とも、最初のラウンドの組合せは、各都道府県からの出場申込記載のブロック別とし、そのブロックにおけるラウンドの編成は、今年度全日本距離別ランキングに基づいて、次にバッジテスト級により同一級の中で抽選して各組に配置する。

また、補欠を起用する場合は予選にのみ適用し、交代者の組に置き換えることとし、全体の組合せの変更は行わない。組合せにあたっては、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本スケート連盟イベントコーディネーター、レフェリー、コンペチターズスチュワード及び公益財団法人日本スケート連盟スピード委員が立会い、責任をもって調整する。

オ 補欠選手との変更又は棄権する場合は、当該種目の開始1時間前までに、所定の様式に必要事項を記入の上、文書で届け出を行うものとする。

カ 順位は、決勝レース及び順位決定レースにより、1位から8位を決定する。

### (3) フィギュア

ア 2025年国際スケート連盟特別規程、技術規程に準ずる。採点はISUジャッジングシステムによる。

イ 各種別参加選手32名以内によってショートプログラムを行い、上位24名によるフリースケーティングを行い、2名の総合成績合計で各チームの順位を決定する団体競技とする。

数値が同じ場合は、個人成績の良い選手を含むチームが上位となる。

[注]①1名では参加できない。

②2名申込みの場合でも1名が棄権した場合は、そのチームは失格とする。

ウ 本大会においてショートプログラム終了以前に1名でも選手が棄権した場合は、そのチームは失格となる。ただし、フリースケーティングにおける棄権は、棄権した選手に対しフリースケーティングの最下位の順位が与えられる。

エ 予選チームと本大会出場チームは、有資格者であればメンバーが異なっても構わない。

オ 本選において選手の変更のある場合は、監督会議前に文書で届け出た場合のみ1名の変更を認めることができる。抽選後の変更は認められない。

### カ 競技課題

ショートプログラムは、2025年国際スケート連盟技術規程第611条に基づき、少年はISUジュニア課題、成年はISUシニア課題とする。

フリースケーティングは、2025年国際スケート連盟技術規程第612条に基づき、少年はジュニア、成年はシニアのISU規則に準ずる。

### キ 滑走時間

(ア) ショートプログラム滑走時間は、2分40秒±10秒とする。

(イ) フリースケーティング滑走時間は、成年男子・成年女子4分±10秒、少年男子・少年女子3分30秒±10秒とする。

ク 音楽は、CDを使用することとし、最初から再生できるものとする。また、必ず予備の音源も持参すること。

ケ 演技予定要素リストは、参加選手個人において2027年1月5日（火）までに公益財団法人日本スケート連盟ホームページ「マイページ」より登録すること。

【登録手続きURL <https://www.skatingjapan.jp/mypage/>】なお、登録できない場合は、都道府県単位でまとめて次の送付先へ提出すること。

【送付先】

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内  
公益財団法人 日本スケート連盟 E-mail : jsf@skatingjapan.or.jp

コ 滑走順抽選は監督会議において行う。

## 5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

「2 実施要項総則」5に定めるもののほか、次のとおりとする。

### (1) 監督

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格制度に基づく公認スケートコーチ1、公認スケートコーチ2、公認スケートコーチ3、公認スケートコーチ4、又は公認スケート教師の資格を有すること。

### (2) スピード

公益財団法人日本スケート連盟バッジテストB級以上（スピード・ショート）の資格を有する者（バッジテスト認定証は、必ず持参すること。）

### (3) ショートトラック

公益財団法人日本スケート連盟バッジテストB級以上（スピード・ショート）の資格を有する者（バッジテスト認定証は、必ず持参すること。）

### (4) フィギュア

各種別とも、公益財団法人日本スケート連盟フィギュアバッジテスト総合5級以上の資格を有する者。ただし、中学3年生が参加する場合は、バッジテスト総合6級以上とする。

## 6 総合成績決定方法

男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点を合計し、その得点の多い都道府県順に1位から8位までを決定する。ただし、同得点の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。

### (1) 競技得点の種類

ア 各種目に与える得点競技：スピード、ショートトラック

イ 種別を与える得点競技：フィギュア

### (2) 競技得点

天皇杯 対象種別	皇后杯 対象種別	競 技 得 点
成年男子 成年女子 少年男子	成年女子 少年女子	スピード、ショートトラック：各種目（リレーを含む。） とも、1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位 4点、6位3点、7位2点、8位1点の競技得点を与え

少年女子		る。
		フィギュア：各種別とも、1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点の競技得点を与える。

※同得点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

得点は、次の順位の得点を加え、当該都道府県で等分する。

### (3) 参加得点

大会（ブロック大会等を含む。）に参加した都道府県に、参加得点10点を与える。ただし、第81回国民スポーツ大会冬季大会フィギュア競技予選会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

## 7 表彰

(1) 男女総合成績及び女子総合成績の1位から8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。

(2) 男女総合成績1位の都道府県に、国民スポーツ大会会長トロフィーを授与する。

(3) 各種別又は各種目の第1位から第8位までに賞状を授与する。団体競技の場合は、都道府県名とチーム全員（監督を含む。）の氏名を記載した賞状を都道府県用に1枚授与し、さらに、選手個人用に都道府県名と個人氏名又は都道府県名とチーム全員（監督を含む。）の氏名を記載した賞状をチーム全員に授与する。

## 8 諸会議

### (1) 組合せ抽選会

#### ア スピード

日時 2027年1月10日（日）13:00～

場所 恵那市役所会議棟中会議室

電話 0573-26-2111

#### イ ショートトラック

日時 2027年1月16日（土）13:00～

場所 甲府市役所4階市民対話室

電話 055-237-1161

### (2) 監督会議

#### ア スピード

日時 2027年1月26日（火）16:30～

場所 恵那文化センター集会室

電話 0573-26-6916

#### イ ショートトラック

日時 2027年2月8日（月）14:00～

場所 山梨県小瀬スポーツ公園武道館第1会議室

電話 055-243-3115

ウ フィギュア

日 時 2027年2月4日(木) 14:00～

場 所 山梨県小瀬スポーツ公園武道館第1会議室

電 話 055-243-3115

(3) 競技役員会議

ア スピード

日 時 2027年1月26日(火) 18:30～

場 所 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場

電 話 0573-28-3390

イ ショートトラック

日 時 2027年2月8日(月) 16:00～

場 所 小瀬スポーツ公園武道館第1会議室

電 話 055-243-3115

ウ フィギュア(レフェリー、テクニカル・コントローラー会議)

日 時 2027年2月4日(木) 13:00～

場 所 小瀬スポーツ公園アイスアリーナ会議室

電 話 055-243-3114

9 その他

その他の事項については、総則の定めによる。

## 宿泊要項について

### 【スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）】

#### 1 趣旨

この要項は、第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、都道府県選手団本部役員、大会役員、競技会役員、競技役員、視察員及び報道員（以下「大会参加者」という。）の宿泊等に関して、必要な事項を定める。

#### 2 方針

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）山梨県実行委員会は、第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）配宿センター（以下「配宿センター」という。）を設置し、第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）の大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、宿泊及び食事を提供する。

#### 3 業務の実施

配宿センターは、競技団体、旅館組合等の関係団体、宿泊施設等と連絡調整の上、大会参加者の宿舎の選定、確保、配宿等に関する業務にあたるとともに、これに関する紛議が生じた場合は、調停及びあっせんを行う。

#### 4 宿舎の選定及び確保

配宿センターは、大会参加者の宿舎の選定及び確保について、次により行うものとする。

(1) 選手・監督、都道府県選手団本部役員、競技役員及び視察員（以下「配宿対象者」という。）

ア 配宿対象者の宿泊は、原則として会場地市内の宿泊施設（旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）の許可を受けて営業を行う旅館・ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。

イ 会場地市内の宿泊施設で配宿対象者の収容が困難な場合は、近隣市町村の宿泊施設を利用する。

ウ 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により支障があると認められる宿泊施設は利用しない。

(2) 大会役員、競技会役員及び報道員

ア 大会役員、競技会役員及び報道員の宿泊は、各自で手配するものとし、配宿は行わない。

イ 大会役員、競技会役員及び報道員に対しては、宿泊施設の情報提供その他必要な配慮・支援を行うものとする。

## 5 配宿

配宿センターは、配宿対象者の配宿にあたって、次の事項に留意して行うものとする。

- (1) 選手・監督の宿舎は、競技会場及び練習会場までの交通状況並びに都道府県別、種別及び男女別を可能な限り考慮して配宿する。
- (2) 選手・監督の宿舎は、原則として都道府県選手団本部役員及び競技役員とは別にする。
- (3) 競技役員については、できる限り同一、又は近隣の宿舎に配宿する。
- (4) 1人の宿泊に要する広さは、3.3 m<sup>2</sup>（2畳）以上とする。

## 6 宿泊料金等

配宿対象者の宿泊料金等は次のとおりとする。

### (1) 宿泊及び素泊まり

ア 宿泊とは、入宿日の15時から、出発日の10時までの客室の使用をいうものとし、原則として1泊2食とする。

イ 素泊まりとは、食事を伴わない宿泊をいうものとする。

### (2) 宿泊料金

宿泊料金は次の料金範囲内とする。ただし、定員未満での利用などを希望する場合は、この料金範囲を超えることがある。

区分	税率	宿泊料金		備考
		1泊2食	素泊まり	
宿泊施設	税抜	10,000円～17,000円 ※1	7,700円～14,700円 ※2	通常のサービス・奉仕料及び冷暖房料を含む
	10%	11,000円～18,700円	8,470円～16,170円	

※1 「1泊2食」の宿泊料金は、500円刻みとする。

※2 「素泊まり」の宿泊料金は、「1泊2食」料金から一律2,300円を控除した料金とする。

### (3) 入湯税

入湯税については外税とし、宿泊料金とは別に当日現地宿泊施設にて支払うものとする。

### (4) 欠食控除

欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに宿泊日3日前の12時までに申し出た場合に限る。ただし、夕食の場合、競技の進行状況により当該時刻までに申し出ることが困難な場合は、宿舎と協議して決定する。

#### ア 夕食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から1,500円（税別）を控除した額とする。

#### イ 朝食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から800円（税別）を控除した額とする。

区分	税率	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合
宿泊施設	税抜	8,500円～15,500円	9,200円～16,200円
	10%	9,350円～17,050円	10,120円～17,820円

(5) 休憩料金

入宿日 15 時以前及び出発日の 10 時以降に客室を利用する場合の休憩料金は、各宿舎の規定に基づくものとする。

(6) 入浴料

宿泊者が宿舎からの要請により公衆浴場等を利用した時の入浴料は、当該宿舎の負担とする。

(7) 宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、原則として宿泊責任者が、配宿センターに対して指定した期日までに振込することとし、各宿舎において宿泊者数の確認を行った上で、大会終了後必要に応じて、配宿センターから宿泊責任者に差額を精算するものとする。

なお、振込手数料については、振込者が負担するものとする。

(8) 宿泊取消料

ア 大会参加の取りやめ等、やむを得ない理由により宿泊を取り消した場合の宿泊取消料は次のとおりとする。なお、素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金（税抜）を宿泊料金とする。

宿泊取消の時期	宿泊取消料 (1名当たり)	備考
宿泊日の 11 日前まで	不要	<連泊予約における「全部」取消規定> ○連泊予約において、全ての宿泊日を同時に取り消した場合、それぞれの宿泊日ごとに、左記に基づく取消料がかかります。
宿泊日の 10 日前～6 日前まで	宿泊代金の 20%	
宿泊日の 5 日前～前日まで	宿泊代金の 30%	
宿泊日当日	宿泊代金の 100%	<連泊予約における「一部宿泊数」取消規定> ○連泊予約において、一部の宿泊を取り消した場合は、それぞれの取り消した宿泊日ごとに、左記に基づく取消料がかかります。

(注) 荒天等による交通機関の不通で、宿舎への到着が困難な場合は、宿舎と協議して取消料を決定する。

イ 選手・監督が、荒天等による競技会会期の短縮決定又は競技敗退の理由により宿泊取消を申し出た場合の宿泊取消料は、前号の定めにかかわらず、特例として次のとおりとする。

申出区分	宿泊取消料	備考
敗退日当日又は競技会期短縮決定日当日の宿泊取消し	宿泊料金（税抜）の 100%	素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金（税抜）を宿泊料金とする。
敗退日翌日以降又は競技会期短縮決定日の翌日以降の宿泊取消し	宿泊料金（税抜）の 30%	

ウ 災害その他の事由（地震、風水害、感染症等）により、競技会（種目・種別）が中止となった場合は、入宿前後にかかわらず、上記アの例によるものとする。なお、この規定は、配宿対象者すべてに適用するものとする。

エ 宿泊申込み後、変更・取消しの申出がないまま宿泊をしなかった場合の取消料は、上記ア、イの定めにかかわらず、宿泊料金（税抜）の全額とする。

オ アからエまでの宿泊取消料には、消費税に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加算するものとする。

カ 宿泊取消料は、宿泊責任者又は本人が配宿センターの指定する方法により支払うものとする。また、宿泊責任者又は本人が宿泊料金を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負う。

#### （9）宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、2027年2月3日（水）15時から2027年2月11日（木）10時までとする。

### 7 宿泊の申込み

（1）宿泊の申込みは、第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）宿泊・弁当申込案内（以下「申込案内」という。）により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して配宿センターに行うものとする。ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる申込みが困難な場合は、宿泊申込書に必要事項を記入のうえ、ファクシミリ又は郵便により行うことを認めるものとする。なお、効力の発生は、インターネット及びファクシミリについては受信時、郵便では到達した日時とする。

（2）選手・監督、都道府県選手団本部役員にあつては、第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会実施要項（以下「大会実施要項」という。）に定める人員を超える宿泊の申込みは認めない。

（3）インターネット等による宿泊の申込みは、申込案内に定める申込締切日までにを行うものとする。

（4）選手・監督及び都道府県選手団本部役員については、申込締切日までに宿泊の申込みがなかった場合は、大会実施要項の定めにより、大会への参加を認めない。

### 8 宿泊の変更及び取消し

（1）配宿対象者の宿舎決定後の宿泊取消しについては、限られた宿泊施設を有効活用して配宿を行うことから、大会への参加取消し等の特別な事情のない限り認めない。なお、不適切な対応が発生した場合は、日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会において報告する。

（2）入宿前の変更及び取消しについては、申込案内の様式により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して速やかに配宿センターに行うものとする。ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる変更や取消しが困難な場合は、ファクシミリや郵便により行うものとし、この場合にあつても、速やかに配宿センターへ連絡するものとする。なお、効力の発生は、インターネット及びファクシミリについては受信時、郵便では到達した日時とする。

- (3) 入宿後にあつては、宿泊責任者が、直接当該宿舎へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、当該申し出のあつた日時とする。
- (4) 配宿センターが指定する宿舎の変更は、原則として認めない。任意に変更したことによつて生じたすべての損失は、任意に変更した者がその責任を負う。

## 9 食事

- (1) 大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスがとれ、できる限り山梨らしい郷土色豊かな食事及び弁当を提供するものとする。
- (2) 昼食については、原則として自由調達とするが、あつせんを希望する場合は、申込案内により申込むものとする。

なお、昼食（弁当）料金は次のとおりとする。

区分	消費税	料金
昼食弁当（お茶を含む）	税抜	1,100 円以内
	8 %	1,188 円以内

## 10 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は、申込案内に定める。
- (2) 宿泊料金、昼食弁当料金ともに、消費税及び地方消費税の税率に変更があつた場合は、変更後の税率を適用する。

## 輸送・交通要項について

### 【スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）】

#### 1 趣旨

この要項は、第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、都道府県選手団本部役員、大会役員、競技会役員、競技役員、視察員、報道員、その他関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通に関して必要な事項を定める。

#### 2 基本方針

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）山梨県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）甲府市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、関係機関及び関係団体等（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、大会参加者及び一般観覧者の安全・確実かつ円滑な輸送を行う。

#### 3 輸送方法

##### (1) 大会参加者の輸送

###### ア 全国輸送

全国から来県する大会参加者の集合及び解散については、自由集合・自由解散とし、必要に応じて関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保を図る。

###### イ 表彰式会場の輸送

表彰式における大会参加者の輸送については、原則として自由集合・自由解散とする。ただし、必要に応じて、シャトルバスの措置を講じる。

###### ウ 競技会場の輸送

競技会における大会参加者の輸送については、原則として自由集合・自由解散とする。ただし、必要に応じて、シャトルバスの措置を講じる。

###### エ 各種会議の輸送

各種会議における大会参加者の輸送については、原則として自由集合・自由解散とする。ただし、必要に応じて、シャトルバスの措置を講じる。

###### オ 指定集合地の設定

シャトルバスの措置を講じる場合、大会参加者の輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人員及び道路交通事情等を考慮し、シャトルバスの乗降場として指定集合地を設ける。

##### (2) 一般観覧者の輸送

大会における一般観覧者の輸送については、シャトルバスの措置は講じない。ただし、市実行委員会が関係機関等の協力を得て、公共交通機関等の利用による安全・確実かつ円滑な移動ができる措置を講じる。

### (3) 駐車場の指定等

大会における駐車場については、小瀬スポーツ公園の駐車場（駐車料金不要）とする。県実行委員会及び市実行委員会は関係機関等の協力を得て、安全で効率的な利用を図ることとする。駐車場利用者は、県実行委員会、市実行委員会、関係機関等の指示に従い駐車場を利用する。

## 4 交通安全対策

県実行委員会及び市実行委員会は、大会期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

## 5 その他

この要項に定めるもののほか、輸送・交通に関して必要な事項は、県実行委員会及び市実行委員会が別に定める。

## 報告事項3

### 医療・救護要項について

#### 【スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）】

##### 1 趣旨

この要項は、日本スポーツ協会が定める「国民スポーツ大会における医療・救護ガイドライン」及び第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）保健医療基本方針に基づき、第81回国民スポーツ大会冬季大会（ショートトラック・フィギュア）（以下「大会」という。）における医療・救護に関し必要な事項を定めるものとする。

##### 2 実施方法

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）山梨県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び甲府市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、相互に連絡調整を図りつつ、医療機関、当該中央競技団体・当該開催地競技団体（以下、当該競技団体）をはじめとする関係団体等と連携・協力し、医療・救護体制を整えるとともに活動を実施する。

##### 3 実施区分

県実行委員会及び市実行委員会は、相互に連絡調整を図りつつ、次の区分により場面に応じた医療・救護活動を医療機関、当該競技団体をはじめとする関係団体等と連携・協力し、実施する。

###### (1) 県実行委員会

ア 表彰式の会場及びその周辺

###### (2) 市実行委員会

ア 競技会の会場及びその周辺

イ 宿舎

##### 4 実施業務

医療・救護活動の業務は、次の事項を実施する。

###### (1) 大会開催前

ア 人員及び体制の確保

(ア) 県実行委員会及び市実行委員会は、開催地医師会や当該競技団体、大学機関等と連携、協力のうえ必要な医療・救護スタッフの調整を行う。

(イ) 県実行委員会及び市実行委員会は、医療機関その他関係機関の確保や緊急時の連絡体制を調整する。

イ 物品等の配備

(ア) 県実行委員会及び市実行委員会は、救急対応に必要となる医薬品、資器材、自動

体外式除細動器（AED）、競技特性に応じた救急資器材、その他医療・救護活動が円滑に行われるよう、必要物品等を配備する。なお、ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

(イ) 県実行委員会及び市実行委員会は、救急自動車等の配備について、必要に応じて別途関係機関と調整する。

#### ウ 会場設計

(ア) 県実行委員会及び市実行委員会は、当該競技団体をはじめとする関係団体と連携、協力のうえ、外傷・障害の予防や傷病者の搬送なども考慮した最大限の設計を調整する。

#### エ 緊急時対応計画（EAP）の作成

(ア) 県実行委員会及び市実行委員会は、甲府市及び関係団体との連絡体制を踏まえたEAPを立案する。

#### オ 医療・救護体制の周知

(ア) 傷病者への対応が適切に行われるよう、大会に参加する選手・監督、都道府県選手団本部役員、大会役員、競技会役員、競技役員、大会関係者、視察員及び報道員（以下「大会参加者」という。）や宿舎に対して、傷病者が発生した際の手続きや受診可能な医療機関の連絡先、宿舎向けの傷病発生時の取扱いなどの必要な情報について周知を行う。

#### カ 医療・救護に関わる者への教育と補償

(ア) 県実行委員会及び市実行委員会は、医療・救護スタッフの活動に必要なマニュアル、契約書や保険等の補償体制を整備する。

### (2) 大会期間中

#### ア 医療・救護統括本部の設置

(ア) 県実行委員会及び市実行委員会は、大会における医療・救護業務の総括、関係各所との連絡調整、情報の収集等を担うため、医療・救護統括本部を第81回国民スポーツ大会冬季大会（ショートトラック・フィギュア）山梨県実施本部に設置する。

#### イ 救護所の設置

(ア) 県実行委員会及び市実行委員会は、会場等における傷病者の救急対応及び関係医療機関との連絡調整等を担うため、救護所を設置する。

(イ) 救護所には、救護班を配置するものとし、必要に応じて移動救護班を配置する。

(ウ) 救護班は、スポーツドクター（医師）、スポーツデンティスト（歯科医師）、看護師、保健師、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー、事務職員等により必要に応じた編成とする。

#### ウ 救急対応の実施

(ア) 外傷・障害が発生する前

・県実行委員会及び市実行委員会は、外傷・障害発生時の対応が適正に図られるよう、大会参加者や宿舎、医療・消防機関に対して、パンフレットや各種通知、会議時のアナウンス等により、医療救護体制やEAPについて周知を図る。

(イ) 外傷・障害が発生したとき

- ・救護班及び移動救護班は、傷病者の応急処置等必要な救急対応を行う。
- ・宿舎においては、必要に応じて傷病者を医療機関に搬送する。

(ウ) 外傷・障害が発生した後

- ・県実行委員会及び市実行委員会は、あらかじめ定められた様式を活用し、措置を行った外傷・障害の記録を作成し、共有する。
- ・甲府市及び関係団体が作成した記録は、必要に応じて関係機関等で共有する。

(3) 大会終了後

- ア 県実行委員会及び市実行委員会は、大会終了後、医療・救護に関する実績報告を取りまとめ、日本スポーツ協会、文部科学省、当該中央競技団体へ報告する。

## 5 その他

- (1) 県実行委員会と市実行委員会は、医療・救護体制を整えるため、次のとおり費用を負担する。
- ア 県実行委員会は、物品等の配備に要する経費を負担する。
- イ 市実行委員会は、医療・救護スタッフの人員体制を整えるために要する経費を負担する。
- (2) 救護所での応急処置及び救急自動車等の手配に要した経費を除き、医療費及び搬送に要した費用は全て傷病者が負担する。
- (3) 医療・救護活動で知り得た傷病者のプライバシー及び個人情報の保護に努める。
- (4) この要項に定めるもののほか、医療・救護の実施に関して必要な事項は、別に定める。

## 報告事項4

### 第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会甲府市協賛取扱要項

#### 1 趣旨

この要項は、本市で開催される第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同し、協賛の申し出があった場合の取り扱いに関し、必要な事項を定める。

#### 2 協賛の内容

協賛は、企業・団体からの申し出に限り受け付けるものとする。なお、協賛参加方法は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品、並びに大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。協賛物品等の例は別表1のとおりとする。

#### 3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会甲府市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛の方法は、協賛物品等の提供又は貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書(様式第1号)により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書(様式第2号)を交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、設置、撤去等に係る費用は、原則として協賛者の負担とする。

#### 4 協賛への謝意

協賛物品等を受け入れた場合は、謝意表明を協賛者へ行う。謝意表明の方法は、原則として、感謝状又は、礼状の贈呈とし、協賛物品等の評価額に応じ、別表2のとおりとする。また、ホームページ等にて謝意表明を掲載する。

#### 5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ、協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合は、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の規定により表示する場合は、事前に市実行委員会に提示又は提要し、承諾を得るものとする。

#### 6 協賛として受け入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの及び公の秩序又は良俗を乱すおそれがあると認められるもの
- (3) 政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの
- (4) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの

(5) その他、市実行委員会が適当でないと認めるもの

## 7 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会の終了までとする。

## 8 協賛に係る呼称の使用

企業等の協賛に係る呼称を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、使用にあたり、そのフレーズの内容等については、事前に市実行委員会事務局と協議のうえ決定する。

[使用例]

〇〇社は、	第81回国民スポーツ大会冬季大会 ❖いざ出陣！KOFU国スポ2027	甲府市開催を応援しています。 甲府市開催スケート競技会の協賛企業です。 甲府市開催〇〇競技を応援しています。
-------	---------------------------------------	--

## 9 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取り扱いに関して必要な事項は別に定める。

### 別表1

項目	例示品目
啓発用	のぼり旗、横断幕、ポケットティッシュ、筆記用具など
歓迎装飾用	のぼり旗、横断幕など
おもてなし用	飲料水、特産品、参加者記念品など
競技会用	スタッフ被服（服飾、帽子等）、資料袋など
その他	市実行委員会との協議による

### 別表2

協賛者	評価額	感謝状等	対応方式	対応者	協賛者名掲載
企業・団体等	100万円以上	感謝状	贈呈式	会長	1.市ホームページに協賛者名掲載 2.協賛物品等に協賛者名掲載可 3.「協賛者」の呼称使用可
	10万円以上 100万円未満		持参	事務局長	
	10万円未満	礼状	郵送	—	

## 報告事項5

### 第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会ボランティア募集要項

#### 1 趣旨

この要項は、本市で開催される第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（以下「大会」という。）において、市民一人ひとりが、それぞれの立場で積極的に参加し、大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、喜びと感動を共有する大会とするため、大会の運営に関わるボランティアの募集に関し、必要な要項を定める。

#### 2 募集主体

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会甲府市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）

#### 3 活動内容

大会に携わるボランティアの主な活動内容については、次のとおりとする。

区 分	活 動 内 容
会場受付・案内	会場での来場者受付、案内及び資料配布
弁 当 配 布	弁当の配布、空き箱の回収
会 場 整 理	会場準備、来場者の誘導
環 境 美 化	競技会場内外の美化、清掃活動
そ の 他	上記のほか、大会運営に関する活動

#### 4 募集期間

令和8年6月から12月末日までとする。

#### 5 募集人数

30名程度

#### 6 応募要件

2014年（平成26年）4月1日以前に生まれた方（中学生以上）で、以下のいずれかに該当すること。ただし応募時点で18歳未満の方の申し込みについては、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 本市に在住、通勤、通学している個人
- (2) 本市に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に市実行委員会が必要と認めた個人及び団体

#### 7 応募方法

所定の申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、市実行委員会に持参、郵送、FAX又は電子メールにより申し込む。ただし、応募時点で18歳未満の方の申し込みについては、保護者の同意が必要となるため、持参又は郵送に限る。

#### 8 登録・抹消

- (1) 市実行委員会は、応募要件を満たした者を大会運営ボランティアとして登録する。
- (2) 市実行委員会は、ボランティア登録した者に対し通知する。
- (3) 市実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。

- ア 本人又は団体から申し出があった場合
- イ 大会イメージを損なう行為があった場合
- ウ 大会運営に支障があると判断したとき

## 9 活動期間

令和9年2月5日（金）から10日（水）までとする。

### 10 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容については、市実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

#### 11 研修等

市実行委員会は、登録者に対し、大会に関する認識を深め、円滑な大会運営を行えるよう研修等を実施する。

#### 12 報酬及び交通費

研修やボランティア活動等を含めた報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。

#### 13 服飾及び食事

ボランティア活動にあたっては、ボランティアである事が識別できる服飾を貸与し、必要に応じて弁当を市実行委員会が支給する。

#### 14 保険

ボランティア活動にあたっては、市実行委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。

それ以外の活動における事故等については、市実行委員会は責任を負わないものとする。

#### 15 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、甲府市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月23日条例第35号）をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。

ただし、ボランティア活動等の状況が撮影された写真および動画は、大会の活動等の状況を報告する目的の限りにおいて、甲府市のホームページおよびその他広報媒体ならびに大会報告書に掲載することができる。

#### 16 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集に関して必要な事項は別に定める。

## 報告事項6

### 第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会甲府市売店設置・運営要項

#### 1 趣旨

この要項は第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会に参加する大会関係者及び一般観覧者の便宜を図り、併せて広く郷土の物産品等を紹介するための売店（キッチンカーを除く。）の設置及び運営について必要な事項を定める。

#### 2 設置場所

小瀬スポーツ公園アイスアリーナ正面入口前オープンスペース

#### 3 設置期間

令和9年2月5日（金）から2月10日（水）

#### 4 設置業務の運営

売店の円滑な運営を図るため、出店者の選定及びその運営は、第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会甲府市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が選定する者（以下「代理人」という。）と協議し、その負担する義務等については、別途当事者間で協定書を締結する。

#### 5 代理人条件

代理人の選定は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地元事業者・出店者との広範なネットワークを有し、郷土物産等の適切な紹介・調整が期待できる者。
- (2) イベント運営及び出店者取りまとめに関する実務経験・ノウハウを活用できる者。
- (3) 関係行政機関（保健所・税務等）との調整窓口として機能できる者。
- (4) 常設事務局等による運営体制と必要な人員を確保できる者。
- (5) 出店料の管理を適切に担える者。

#### 6 出店者条件

出店者の条件は、次のとおりとする。

- (1) 次に掲げる要件のいずれかを満たす者
  - ア 申請時に、1年以上市内に店舗を有し、営業を継続している者
  - イ 第75回国民体育大会以降の国民体育大会（国民スポーツ大会）、競技別リハーサル大会で出店実績のある者
  - ウ その他市実行委員会が認めた者
- (2) 次に掲げる要件の全てを満たす者
  - ア 開催期間中、この要項で定める営業時間を遵守し、継続して出店すること。
  - イ 法令等により許可又は届出を必要とする営業については、当該許可又は届出を提出していること。
  - ウ 申請日時点において過去1年間に当該出店業務に関する法令等に違反して、営業停止等の重大な処分を受けていないこと。
  - エ 飲食販売店の出店者については、申請日時点において過去3年間に食中毒発生等によ

る行政処分を受けていないこと。

オ 調理従事者については、出店前1か月以内に検便検査を実施し、その結果を市実行委員会に提出すること。なお、当該検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌とする。

カ 申請時点において、市税（甲府市が賦課徴収するものに限る。）法人税（個人の場合は所得税）、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

キ 甲府市暴力団排除条例（平成24年3月30日甲府市条例第2号）第2条第2号に規定する暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。また、販売員として暴力団等を雇用しないこと。

## 7 販売品目

(1) スポーツ用品

(2) 大会記念グッズ

国民スポーツ大会商標又は第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技山梨県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が定める愛称を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会の使用承認を得ているものであること。

(3) 郷土物産品

(4) 飲食物

ア 製造加工品

食品衛生関連法令に規定する営業許可施設等（以下「営業許可施設等」という。）において製造、加工をされたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、法令等の規定に基づく表示がなされているものであること。

イ 現場調理品

あらかじめ営業許可施設等で仕込みをされたものを使用し、提供直前に加熱等、簡単な調理（かける、はさむ、注ぎ分ける等）をされたものであること。

(5) 宅配便

(6) その他市実行委員会が必要と認めるもの

## 8 設置の許可申請

市実行委員会は、事前に売店を設置する競技会会場の施設管理者に設置許可を受けるものとする。

## 9 出店申請

出店希望者は、次に掲げる書類を市実行委員会に提出しなければならない。

(1) 出店申請書（様式第1号）

(2) 出店概要書（様式第2号）

(3) 売店従事者・搬入車両予定表及び持込備品調書（様式第3号）

(4) 誓約書兼承諾書（様式第4号）

(5) 出店者及び従業員の本人確認書類（運転免許証等、公的機関が発行した顔写真付証明書の写し）

(6) 甲府市税の完納証明書（写し可。発行から3か月以内のものに限る。）

(7) 法人税（個人の場合は所得税）、消費税及び地方消費税に未納が無いことの証明書（写し可。発行から3か月以内のものに限る。）

## 1 0 出店許可証の交付

市実行委員会は、出店申請内容を審査し、適当と認めたときは出店許可証(第5号様式)を交付し、出店を許可するものとする。

## 1 1 出店に伴う官公署への許可申請・届出

### (1) 保健所

店営業許可を必要とする出店者は、出店許可証を受領後、速やかに保健所に許可申請を行い、営業許可証の写しを市実行委員会へ提出しなければならない。

### (2) 税務署

酒類を販売する場合は、税務署へ酒類販売の許可申請を行い、期限付酒類小売業免許申請書又は届出書の写しを市実行委員会へ提出しなければならない。

## 1 2 営業時間

営業時間は、原則として午前9時から午後4時までとする。

## 1 3 準備時間及び駐車場

物品の搬入は、午前8時30分までに終了しなければならない。なお、原則として物品の搬入出車両は1店舗につき1台とし、市実行委員会が指定する駐車場を使用しなければならない。

## 1 4 売店監督員

(1) 代理人は、売店の円滑な運営を図るため売店監督員を置くものとし、売店監督員を定めたときは市実行委員会に報告しなければならない。

(2) 売店監督員は、この要項に基づき、現場を巡回して売店の設置運営等に関する事項について監督する。

## 1 5 売店責任者

(1) 出店者は、当該従業員の中から売店責任者を定め、売店開設中は常駐させなければならない。

(2) 売店責任者に変更があったときは、直ちに市実行委員会に報告しなければならない。

(3) 売店責任者は、売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。

(4) 食品を取り扱う売店責任者は、調理・保管、販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し、従事者の指導に努めなければならない。

## 1 6 経費負担

出店者は、売店設置、運営及び撤去等に要する一切の経費を負担するものとする。

## 1 7 禁止事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 出店者の権利を第三者に譲渡し、若しくは転貸し、又は管理運営を第三者に委託すること。

(2) 商品を不当な価格で販売すること。

(3) 指定された場所以外での立ち売り及び呼び込み販売をすること。

(4) 指定された場所以外で飲食物の調理、加工等を行うこと。

- (5) アルコール飲料の販売及び試飲を提供すること。ただし、市実行委員会が郷土物産品と認めたアルコール飲料の販売はこの限りではない（試飲は含まない）。
- (6) 危険物の販売及び無償提供をすること。
- (7) 許可された品目以外の物を販売すること。
- (8) 拡声器及び音響器具類を使用すること。
- (9) 市実行委員会の許可を得ていない火気又は燃料等危険物を使用すること。
- (10) 上記(1)から(9)までに掲げるもののほか、大会運営に支障を及ぼすおそれがある行為。

## 18 遵守事項

出店者およびその従事者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 市実行委員会が交付する出店許可証を店頭の見やすい位置に掲示すること。
- (2) 販売品等の搬入搬出及び陳列は市実行委員会が指示する時間内に完了させること。なお、原則として搬入車両は1店舗につき1台とする。
- (3) 売店の装飾は、販売品を表示する看板等を主体とし、販売店の宣伝広告を目的としたものは掲示しないこと。
- (4) 販売品には、関係法令の定めるところにより適切な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (5) 売店及びその周辺の清掃は出店者の責任において行い、発生したごみは毎日各自で搬出し、環境美化に努めること。
- (6) 飲食物を販売する売店は、食品衛生関係法令を遵守するとともに、保健所の指導に従うこと。また、出店区画前にごみ箱を設置し、容器、食べ残し等を回収すること。さらに、調理等により生じた廃棄物の処理は適正に行い、常に清潔にしておくこと。
- (7) 従事者は、市実行委員会が交付するIDカードを着用し丁寧な接客を心掛けること。
- (8) 従事者の変更、追加、削除等があった場合には、直ちに市実行委員会に報告すること。また、変更、追加の報告の際には、当該従事者の本人確認書類を提出すること。
- (9) 天候の悪化等の事情により、市実行委員会がやむを得ず危険回避等のために撤去命令等の指示を出したときには、その指示に従うこと。
- (10) 関係法令を遵守し、施設管理者、市実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。

## 19 許可の取消し

市実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取り消し、撤去命令を出すことができる。なお、この場合において、出店者は市実行委員会に対して損害賠償を請求することはできない。

- (1) 関係法令及びこの要項に違反したとき。
- (2) 虚偽の申請又は不当な手段により出店許可を受けたことが判明したとき。
- (3) 保健所からの指示があったとき
- (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、市実行委員会が不相当と認めたとき。

## 20 損害賠償

- (1) 出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を市実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む。）等、市実行委員会が予測できない理由により、出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等を市実行委員会に請求することはできない。

## 2 1 原状回復

出店者は、設置期間終了後、速やかに出店に要した物品等を搬出して原状回復し、売店監督員の確認を受けなければならない。出店者が原状回復を怠ったときは、市実行委員会が当該出店者に代わってこれを行い、要した費用を当該出店者に請求することができる。

## 2 2 報告

出店者は、事件、事故等トラブルが発生した場合は、速やかに市実行委員会に報告しなければならない。

## 2 3 その他

この要項に定めるもののほか、売店の設置運営に関して必要な事項は、別に定める。

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）  
甲府市実行委員会組織名簿

(敬称略：順不同)

区 分	所属機関/団体・役職名	氏 名
会 長	甲府市長	樋 口 雄 一
委 員 (23名)	甲府市副市長	窪 田 淳
	甲府市教育委員会 教育長	松 田 昌 樹
	甲府市議会 議長	岡 政 吉
	公益財団法人甲府市スポーツ協会 専務理事	石 原 英 樹
	山梨県スケート連盟 副会長	窪 田 静 則
	甲府市スケート連盟 会長	石 川 典 央
	甲府市スポーツ推進委員協議会 会長	小笠原 利 広
	山梨学院大学 学長	青 山 貴 子
	一般社団法人甲府医師会 会長	星 野 和 實
	一般社団法人甲府市観光協会 会長	雨 宮 正 英
	一般社団法人山梨県タクシー協会 副会長	廣 瀬 建 志
	一般社団法人山梨県バス協会 会長	古 屋 毅
	南甲府警察署長	萩 原 健
	南甲府交通安全協会 会長	笹 本 久 生
	市立甲府病院 院長	佐 藤 弥
	甲府市総務部長	奈良田 康 至
	甲府市企画部長	山 村 博
	甲府市環境部長	平 岡 昇
	甲府市産業部長	田 中 健 康
	甲府地区広域行政事務組合消防本部 消防長	長谷川 達 郎
	甲府市保健所長	小 島 令 嗣
	公益財団法人甲府市スポーツ協会 監事	保 坂 典
	甲府市会計管理者	渡 邊 直 樹
顧 問 (9名)	山梨県議会議員	宮 本 秀 憲
	山梨県議会議員	土 橋 亨
	山梨県議会議員	飯 島 修
	山梨県議会議員	佐 野 弘 仁
	山梨県議会議員	臼 井 友 基
	山梨県議会議員	向 山 憲 稔
	山梨県議会議員	菅 野 幹 子
	山梨県議会議員	寺 田 義 彦
	山梨県議会議員	望 月 大 輔

参 与 (11名)	甲府市議会民生文教委員会 委員長	堀 とめほ
	甲府市自治会連合会 会長	保 坂 保
	甲府商工会議所 会頭	野 口 英 一
	一般社団法人甲府青年会議所 理事長	廣 瀬 明 彦
	甲府商店街連盟 会長	川 崎 靖
	甲府警察署長	進 藤 明
	東海旅客鉄道株式会社 南甲府駅長	内 田 壮 信
	甲府交通安全協会 会長	大 谷 秀 樹
	甲府ホテル旅館協同組合 理事長	中 澤 大
	湯村温泉旅館協同組合 理事長	笹 本 健 次
	山梨県ビジネスホテル協会 会長	久保田 智 則
合 計		44名

甲府市実行委員会会則（抜粋）

（委 員）

第5条 本会は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する委員をもって組織する。

- （1） 甲府市及び関係機関の役職員
- （2） 公益財団法人甲府市スポーツ協会、競技団体及び関係団体の役職員
- （3） 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者

2 前項第1号及び第2号の委員は、その役職にある者をもって委嘱し、その役職員に異動があった場合は、その後任者を委嘱するものとする。

第1号議案

甲府市実行委員会役員の変更について

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）甲府市実行委員会会則第6条第3項の規定により、役員の変更について、次のとおりとする。

（順不同・敬称略）

役員名	所属機関/団体・役職名	氏名
会長	甲府市長	樋口 雄一
副会長	甲府市副市長 甲府市教育委員会 教育長 甲府市議会 議長 公益財団法人甲府市スポーツ協会 専務理事 山梨県スケート連盟 副会長	窪田 淳 松田 昌樹 岡 政吉 石原 英樹 窪田 静則
常任委員	甲府市スケート連盟 会長 甲府市スポーツ推進委員協議会 会長 山梨学院大学 学長 一般社団法人甲府市医師会 会長 一般社団法人甲府市観光協会 会長 一般社団法人山梨県タクシー協会 副会長 一般社団法人山梨県バス協会 会長 南甲府警察署長 南甲府交通安全協会 会長 市立甲府病院 院長 甲府市総務部長 甲府市企画部長 甲府市環境部長 甲府市産業部長 甲府地区広域行政事務組合消防本部 消防長 甲府市保健所長	石川 典央 小笠原 利広 青山 貴子 星野 和實 雨宮 正英 廣瀬 建志 古屋 毅 萩原 健 笹本 久生 佐藤 弥 奈良田 康至 山村 博 平岡 昇 田中 健康 長谷川 達郎 小島 令嗣
監事	公益財団法人甲府市スポーツ協会 監事 甲府市会計管理者	保坂 典 渡邊 直樹

令和7年度事業報告

事業名	事業内容
会議等	<p>(1) 設立総会及び第1回総会の開催            日時：令和7年8月21日            審議事項            ・「甲府市実行委員会会則について」            ・「甲府市実行委員会組織名簿について」            ・「甲府市実行委員会役員の委嘱について」 等</p> <p>(2) 第1回常任委員会の書面開催            日時：令和8年3月2日            審議事項            ・第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会各種業務基本方針について 等</p> <p>(3) 県実行委員会及び県スケート連盟等との合同会議（毎月開催）</p>
広報・総務関係	<p>(1) 甲府市HPへ大会情報を掲載（8月21日～）            (2) 公式ポスターデザイン募集（8月～10月）            (3) スケート教室の開催（11月16日、3月8日）            (4) 大会PRパネルの掲出（12月～）            (5) 広報基本方針（案）作成</p>
競技運営関係	<p>(1) 競技会場地及び競技設備・用具の調査（6月20日）            (2) 大会役員、競技役員等の情報収集            (3) 協賛取扱、ボランティア募集、売店設置・運営要項の検討</p>
輸送・保健・警備関係	<p>(1) 輸送・交通基本方針（案）の作成            (2) 保健・医療基本方針（案）の作成            (3) 警備・防災基本方針（案）の作成</p>
先催地視察・調査	<p>(1) 第80回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）視察            日程：令和8年1月31日～2月2日            場所：青森県八戸市（FLAT HACHINOHE）・三沢市（三沢アイスアリーナ）</p>

**第2号議案**

**令和7年度収入支出決算**

**【収入の部】**

(単位：円)

科 目		予算額	収入済額	決算額	増減額	備 考
実行委員会		1,480,221	1,481,111	1,481,111	890	
補助金	市補助金	1,480,221	1,480,221	1,480,221		甲府市より
諸収入	預金利子	0	890	890	890	預金利子
合 計		1,480,221	1,481,111	1,481,111	890	

**【支出の部】**

(単位：円)

科 目		予算額	支出済額	決算額	差 額	備 考
事務局費		757,211	701,238	701,238	55,973	
	消耗品費	539,988	538,708	538,708	1,280	事務局事務用品等
	通信運搬費	13,000	13,000	13,000	0	切手代
	手数料	79,200	24,530	24,530	54,670	支払振込手数料
	備品購入費	125,023	125,000	125,000	23	事務局用備品
事業費		723,010	433,406	433,406	289,604	
	報償費	100,000	100,000	100,000	0	スケート教室講師謝金
	旅 費	354,780	226,240	226,240	128,540	青森冬季大会視察
	消耗品費	20,000	8,258	8,258	11,742	視察時土産代
	燃料費	8,500	1,868	1,868	6,632	視察時燃料代
	通信運搬費	14,100	14,100	14,100	0	切手代
	賃借料	225,630	82,940	82,940	142,690	スケート教室貸靴代他
合 計		1,480,221	1,134,644	1,134,644	345,577	

収入決算額            1,481,111円  
 支出決算額            1,134,644円  
 差引残額                346,467円

※甲府市補助金の不用額 346,467円については、令和8年3月31日に甲府市へ返還しました。

## 監 査 報 告

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会甲府市実行委員会会則第7条第4項の規定に基づき、令和7年度収支決算について監査した結果、適正に処理していることを認めます。

令和8年4月10日

監 事

保 坂 典

監 事

渡 邊 直 樹

第3号議案

令和8年度事業計画

期 間	事 業 内 容
<p>令和8年 4月1日～</p>	<p>会議等            (1) 第2回総会の開催（5月25日）            (2) 県実行委員会及び県スケート連盟等との合同会議（毎月開催）            (3) 第2回常任委員会の開催（書面開催）（11月）</p> <p>広報・総務関係            (1) 大会PR動画の企画、制作及び配信            (2) 売店の設置及び運営            (3) 協賛の周知及び協賛物品等の受入れ            (4) 実施本部の設置及び運営            (5) その他、広報・総務に関すること</p> <p>競技運営関係            (1) 抽選会、監督会議及び競技役員会議の開催            (2) ボランティアの募集、登録及び研修の実施            (3) 競技役員・補助員等の編成及び服飾整備            (4) 傷害及び賠償責任等の保険加入            (5) その他、競技運営に関すること</p> <p>輸送・保健・警備関係            (1) 輸送計画の策定及び実施            (2) 救護所の設置及び運営            (3) 危機管理マニュアルの作成及び運用            (4) 交通整理マニュアルの作成及び運用            (5) その他、輸送・保健・警備に関すること</p>
<p>令和9年 2月5日～10日</p>	<p>第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会の開催</p>
<p>令和9年3月</p>	<p>会議等            第3回総会（解散）の開催</p>

**第3号議案**

令和8年度収入支出予算

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	予 算 額	摘 要
補 助 金	28,950	市補助金
諸 収 入	1	預金利子
合 計	28,951	

【支出の部】

(単位：千円)

科 目	予 算 額	摘 要
1 総務企画費	1,809	
委員会費	299	事務用品等
事務局費	884	コピー機賃借料等
企画広報費	626	横断幕作成、大会PR動画作製委託等
2 競技運営費	22,103	
運営総務費	8,811	競技役員謝金・服飾費等
競技式典費	13,292	競技判定システム支援業務委託 入賞者副賞等
3 宿泊輸送費	5,038	
医事衛生費	970	医師等謝金
輸送警備費	4,068	計画輸送用バス借り上げ料等
4 予備費	1	
合 計	28,951	

## 第4号議案

### チケット販売実証事業について

第7回JSPO国スポ発第182号  
第7JGSC発第1号  
令和8年3月4日

山梨県  
甲府市  
公益財団法人山梨県スポーツ協会 御中  
公益財団法人日本スケート連盟  
山梨県スケート連盟

公益財団法人日本スポーツ協会  
国民スポーツ大会委員会  
委員長 山本 浩

一般社団法人国スポサポートセンター  
理事長 岩田 史昭



#### 国民スポーツ大会チケット販売実証事業における協力依頼について(依頼)

平素より当協会事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当協会が令和7年3月に「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」から受領した「提言」を踏まえ、同年6月に設立した「一般社団法人国スポサポートセンター」(以下「JGSC」という。)では、開催自治体の財政的な負担軽減を図るため、新たな財源確保に向けた実証事業として、国スポにおける観戦チケットの有料販売に取り組むことを検討しております。

当協会及びJGSCでは、「提言」を踏まえた初めての試みとなる今回の実証事業を、令和9年に山梨県甲府市で開催する第81回大会冬季大会スケート競技会(フィギュアスケート競技)で行うこととして貴団体に協力を依頼することについて、去る令和8年3月3日開催の令和7年度第4回国民スポーツ大会委員会において了承されたところでです。

このことを受け、この度、貴団体に対し下記のとおりご依頼申し上げますとともに、具体的に実施することとなった場合には、収益性や費用対効果を検証し、チケット販売の仕組みづくりや開催地の都道府県における実施モデルの検討など、今後の国スポでの取組みにつなげていくための実績及び課題の抽出を行いたく存じます。

貴団体におかれては、本件について何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細については貴団体と調整の上取り進めさせていただくものであることを申し添えます。

#### 記

1. 対象大会:第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(フィギュアスケート競技)
2. 開催期日:令和9(2027)年2月5日(金)~8日(月) ※販売対象日については今後検討する
3. 開催場所:小瀬スポーツ公園アイスアリーナ(山梨県甲府市小瀬町840)
4. 事業内容:観戦チケットの販売内容の詳細(販売・販促方法、数量、料金等)については、今後、開催地等の関係者と協議の上決定する。
5. 経 費 :チケット販売にかかる経費は、原則としてJGSCが負担する。

(案)

# 第81回国民スポーツ大会冬季大会 (スケート競技<フィギュアスケート>) チケット販売実証事業

## 1) 大会概要

1. 対象大会：第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会 (フィギュア)
2. 開催期日：令和9 (2027) 年2月5日(金) ~8日(月)
3. 開催場所：小瀬スポーツ公園アイスアリーナ (山梨県甲府市小瀬町840)
4. 経費：チケット販売にかかる経費は原則として国スポサポートセンターが負担。収益の一部を協礼金として交付する

## 2) チケット販売事業概要

**■趣旨**  
開催自治体の財政的な負担軽減を図るため、新たな財源確保に向けた実証事業として、国スポ大会における観戦チケットの有料販売に取り組む。

### ■目的

今回の実証事業では、新たな財源確保策として「観戦チケット有料化」を行い、収益性や費用対効果を検証し、チケット販売の仕組みづくりや開催地都道府県における実施モデルの検討など、今後の国スポ大会での取り組みに繋げていくための実績及び課題抽出を行う。

### ■チケット販売における実施主体及び責任

一般社団法人国スポサポートセンター (JGSC)  
※本事業に関わる責任はJGSCが負う。

## 3) 目標 (8割) / 日

- ・西側観席総数402席  
椅子302席 (一般274席・ホスピタリティ28席)、立見100席
- ・目標販売席数 (8割) 321席  
椅子241席 (一般219席・ホスピタリティ22席)、立見80席
- ・集客見込み目標  
8割程度 (約321人/日) 3.5日間。延べ963名。
- ・インセンティブ  
県民価格の設定、先行販売他
- ・収支利益配分  
今回の実証事業において、開催地における収益の効果を検証する。なお、収益の配分については、関係者と協議の上、決定する。

※一般席274席、ホスピタリティ席28席、立見席100席は運営状況により席数は変動する場合があります

## 4) 満足度の数値化

- ・国スポ<フィギュア競技>の注目満足度指数
- ※アンケートの実施 **指数70%以上**

## 5) 具体的な展開

### ■座席・動線

- ・有料席は2F受付
- ・西側の観覧席を設定
- ・選手関係者との接触を避けた安全な動線確保
- ・安心して席が確保できている

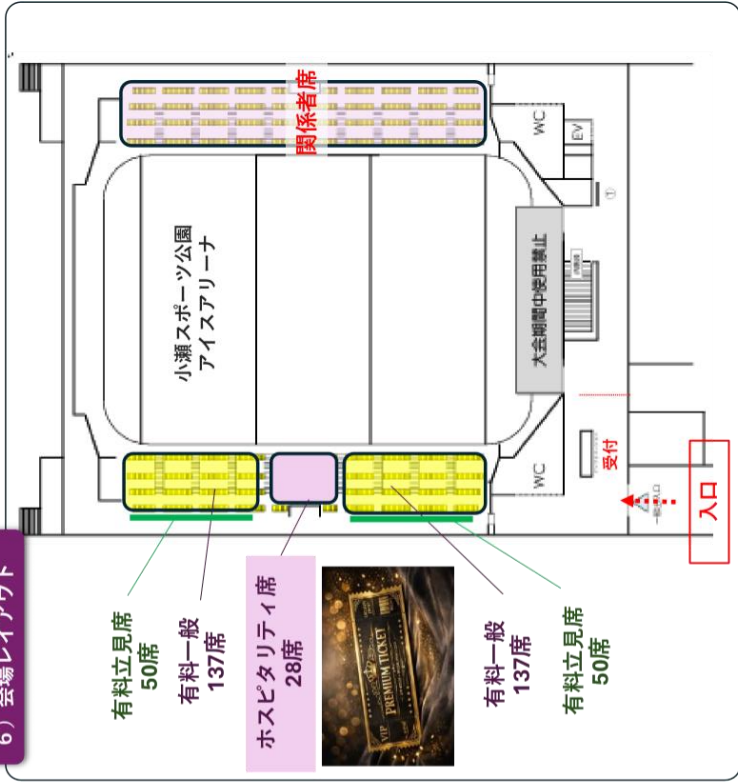
### ■ホスピタリティ席

- ・金額設定に応じたおもてなしアイテムの提供
- ・JGSC選任スタッフ配置
- ・プレミアムチケット
- ・特別感の演出席

### ■インセンティブ計画

- ・県民が優遇される割引や先行販売による差別化
- ・観戦席の確保ができる
- ・プレミアムな体験やグッズ販売などを予定

## 6) 会場レイアウト



## 7) 必要経費等

- ・効果的なプロモーション等
- ・効果的なプロモーション等
- ・会場装飾 (誘導動線案内等)
- ・ホスピタリティ案内係配置
- ・ボランティアとの連携・連絡
- ・JASRAC

## 8) スケジュール

- ◆ 令和7年度  
3月3日 (国スポ委員会/山梨県へ協力依頼了承)  
3月4日 (JGSC理事会)
- ◆ 令和8年度  
実施にむけた準備  
～5月山梨県内で協議・回答  
(山梨県実行委員会総会/甲府市実行委員会総会/山梨県スケート連盟理事会等)  
6月2日 (国スポ委員会) 報告  
チケット販売準備：6月～11月下旬 (予選会11月下旬)  
チケット販売開始：12月初旬 (エントリ一締め切り1月上旬)  
大会実施：2月5日～8日



※座布団やブランケットなどを想定したイメージ画像です。  
※ホスピタリティ席における具体的なインセンティブは要検討です。

## 第5号議案

### 甲府市実行委員会常任委員会に委任する事項

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）  
甲府市実行委員会会則第12条第4項第1号に規定する委任事項は、次のとおりとする。

- 1 甲府市実施本部の設置・運営に関すること
- 2 競技役員及び競技補助員所要経費基準に関すること
- 3 競技会場等における運営管理に関すること

# 国スポ総体課公式Instagramを

## 開設しました!!



R9に開催予定の  
国スポ冬季大会、南関東総体の  
情報を発信していきます。  
みんなまでフォローして  
一緒に盛り上げていきましょう!!



お問い合わせ 甲府市国スポ総体課 055-267-7076